



令和4年5月31日

担当課	総合防災課
担当者	瓜生田
電話	(073)435-1199
内線	5017

災害時における物資供給に関する協定の締結について

大規模災害時には備蓄食料や応援物資により食料を確保しますが、供給される食料はインスタント食品等が多く、栄養価にかたよりが生じることが懸念されます。

この度、栄養価に優れた食料を提供するため、弁当等の優先供給に関する協定締結式を執り行いますのでお知らせします。

1. 協定者

株式会社ほっかほっか亭総本部

2. 協定概要

和歌山市内において、災害により甚大な被害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、本市の要請に基づき、物資が優先的に供給されます。

対象となる物資は、ほっかほっか亭が調達可能な、弁当や飲み物等となります。

3. 協定締結式

(1) 日時 令和4年6月3日(金) 15時00分

(2) 場所 和歌山市役所本庁舎4階 市長室

(3) 出席者

・株式会社ほっかほっか亭総本部

代表取締役社長 岩寄 智彦(いわさき ともひこ)様

・和歌山市

和歌山市長 尾花 正啓

